

令和元年度

# 朝倉市教育施策要綱

朝倉市教育委員会

## 令和元年度 朝倉市教育施策要綱

### 朝倉市教育委員会

昨年は、復興元年として、災害で変貌したふるさと朝倉の姿を取り戻すため、一丸となって復旧・復興に向けて取り組んできた。引き続き復旧・復興の取り組みを進め、すべての世代が心豊かに暮らせる魅力ある朝倉市の実現を目指していくことが大切であり、そのためには、一人ひとりが自分にできることを考え自分の役割と責任を果たしながら、多様な人々と共に目の前の一つ一つの課題を解決していくことが求められる。

これまで、我が国には世界から評価される「人の絆」や「駿の文化」、基礎的な知識技能の平均レベルの高さなど様々な「強み」がある。これらを生かした教育を行うことで、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、将来に夢や希望の持てる活力ある社会を創造していくことができると言える。

学校教育は、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指しており、単なる知識として「何を知っているか」にとどまらず、「どのように学んだのか」、その結果「何ができるようになるか」にまで発展させ、学んだことでどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかが求められている。そのためには、学校の教育活動や教育環境の充実と、社会との連携や協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある「おらが学校」づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要であると考える。

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯に渡って能動的に学び続け、その成果を生かしながら活力ある地域コミュニティーを主体的に創造し、自己実現を図っていけることを目指している。そのために、「社会教育」が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる“人づくり”という観点から、学校、家庭、地域、行政が一体となって、学習機会の充実やスポーツの奨励、読書活動等を推進し、心豊かでたくましく生き抜く市民を育成することが大切であると考える。

文化の振興は、市民が、身近に多様な文化芸術や地域伝統等を鑑賞・体験することで、次代を担う子どもの健全育成を図るとともに、文化の薫り高い地域づくりを推進していく。そのためには、市民一人ひとりが文化振興の担い手として、個性豊かな市民文化の継承と更なる創造を目指して活動し、貴重な文化財を大切にする心を涵養することが必要であると考える。

朝倉市では、常に国や県の教育改革の潮流を積極的に受け止めながら、「地域に根ざした教育」をさらに深化させていくことが求められている。そして、「ふるさとを思う郷土愛」や「グローバル社会を生き抜く強かさ」を身に付け、魅力あるまち『朝倉市』を築いていく人材を育成しなければならない。

このような認識のもと、本市の教育の充実・発展を期して、ここに「朝倉市教育施策要綱」を定めるものである。

# I 学校教育の施策

## 学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもつて可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり	確かな学力	(1)知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (2)自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成 (3)自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
		指標 (1)課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%) (2)家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%) (3)将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
		(1)道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進 (2)他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成 (3)いじめ、不登校への組織的な対応の推進
	豊かな心	指標 (1)人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%) (2)規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%) (3)不登校児童生徒出現率全国平均以下
		(1)体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進 (2)基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成 (3)健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
		指標 (1)体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%) (2)毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%) (3)児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)
	開かれた学校	(1)コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2)郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3)教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
		指標 (1)おらが学校委員会を年3回以上実施した学校の割合(100%) (2)地域や社会をよくするために何をすべきか考え方行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3)飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)
		(1)安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進 (2)計画的な施設整備、学校防犯体制の整備 (3)働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
	教育環境の充実	指標 (1)月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2)学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3)業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)
		朝倉市教育支援センター
		(1)研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実 (2)調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進 (3)学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
	教育支援	指標 (1)支援センター研修(異なる研修種)へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%) (2)委託研究員を選出した学校の割合(100%) (3)適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

## 令和元年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○知識・技能を活用させながら定着を図る指導の推進 ○学習時間、場所、方法が確立した学習習慣の定着 ○キャリア教育・外国語教育・プログラミング教育の充実	・学力向上推進事業(各中学校区) ・学力調査実施事業 ・ALT、JTEの派遣事業 (・英語スピーチコンテスト事業) ・生きる力育成推進事業	思考力の定着を図るテストの実施  学習習慣の定着を図る学習方法の指導と家庭啓発の実施  外国語教育による日常活動、学校行事等の実施
○考える道徳、議論する道徳の実施 ○リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実 ○外部機関との連携によるいじめ、不登校対応	・道徳性検査実施事業 ・生きる力育成推進事業 ・生徒指導活性化推進事業 ・いじめ問題対策事業 ・不登校対策支援会議 ・人権・同和教育研修会事業 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業	道徳科の授業における資料の意味や主題となる価値を問う学習の実施  学級の問題を解決し、よりよい学校生活を目指した自治的話し合いの実施  教育相談コーディネーターを中心とした組織の機能化と外部連携によるいじめ不登校問題への対応
○運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動の推進 ○基本的な生活習慣による体内時計の形成 ○歯と口の健康推進	・スポーツ推進委員の派遣事業 ・チャレンジ記録の認定事業 ・小学校泳力記録会事業 ・クラブ、部活動支援事業 ・歯と口の健康推進事業	立ち幅とび(小)、50m走(中)のスコア向上をねらった授業、部活動におけるショートトレーニングの実施  生活習慣に関する質問項目(全国学力・学習状況調査)の結果についての積極的な公開  食後のぶくぶくうがい、はみがきの実施
○学校の教育情報の積極的な公開 ○ふるさと教育の充実 ○四大不祥事への予防活動の充実	・市ホームページへの学校情報の掲載 ・関係機関等との協力体制の強化 ・定例校長会の開催 ・不祥事防止対策事業	おらが学校委員会における学力、体力、徳力に関する調査結果の積極的な情報発信  ふるさと教育の活動内容の積極な情報発信  不祥事防止のための実践的な職員研修の実施
○子どもの学びがわかる教育環境の充実・整備 ○安心・安全な教育環境の整備 ○会議の内容精選、終了時刻の設定等による効率化の推進	・学力向上推進事業(各中学校区) ・各種研究会等への支援 ・特色ある学校づくり研究指定事業 ・義務教育学校建設事業 ・学校施設の整備事業	ねらい・学習内容に沿った評価及びコメントのある作品掲示  地域と連携した安全点検の実施  退庁時刻目標を19:00以前に設定
○若年教員研修のための学級経営研修の充実 ○委託研による授業改善と学力の向上 ○適応指導教室生徒の進路保障の充実	・委託研事業 ・資質向上を図る基礎研修事業 ・職能育成を図る教職研修事業 ・専門性を高める専門研修事業 ・適応指導教室事業 ・教育相談事業 ・不登校復帰支援事業	研修後アンケートの満足度が80%以上  ふくおか教育論文15本以上提出 (前年度委託研、5年目研対象者の75%)  適応指導教室生徒の進路決定

## 指標の推移 及び 評価・対応

(※今年度から指標を見直したため、30年度までの指標による評価を記載)

確かな学力	(1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的、対話的で深い学びができる資質・能力の育成 (2) 個性の伸長を図り、自立して未来を切り拓いていくことができる資質・能力の育成 (3) 自ら課題を見つけ問題の解決を目指しながら、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成		
	~H30 指標	全国学力調査における正答率が全国・県・北筑後の平均以上 高い志を持ち、夢や目標を持って意欲的に学ぶ児童生徒が80%以上	

### 朝倉市小学校標準学力調査【1月実施（標準スコア…全国50）】

1年	27年度	28年度	29年度
国語	50.6	53.3	51.0
全国比	+0.6	+3.3	+1.0
算数	53.1	54.2	53.5
全国比	+3.1	+4.2	+3.5

2年	27年度	28年度	29年度
国語	50.1	54.4	51.8
全国比	+0.1	+4.4	+1.8
算数	54.3	55.7	54.7
全国比	+4.3	+5.7	+4.7

3年	27年度	28年度	29年度
国語	52.5	55.2	52.9
全国比	+2.5	+5.2	+2.9
社会	50.8	52.8	53.9
全国比	+0.8	+2.8	+3.9
算数	50.6	53.7	53.3
全国比	+0.6	+3.7	+3.3
理科	52.2	53.3	54.5
全国比	+2.2	+3.3	+4.5

4年	27年度	28年度	29年度
国語	50.1	55.5	51.3
全国比	+0.1	+5.5	+1.3
社会	51.1	52.8	50.7
全国比	+1.1	+2.8	+0.7
算数	52.1	52.7	52.9
全国比	+2.1	+2.7	+2.9
理科	50.7	52.5	50.6
全国比	+0.7	+2.5	+0.6

5年	27年度	28年度	29年度
国語	49.9	54.1	51.2
全国比	-0.1	+4.1	+1.2
社会	49.1	56.0	49.2
全国比	-0.9	+6.0	-0.8
算数	51.6	55.9	51.8
全国比	+1.6	+5.9	+1.8
理科	50.2	53.5	50.3
全国比	+0.2	+3.5	+0.3

6年	27年度	28年度	29年度
国語	51.8	53.1	50.1
全国比	+1.8	+3.1	+0.1
社会	50.5	52.5	51.6
全国比	+0.5	+2.5	+1.6
算数	50.9	54.6	53.4
全国比	+0.9	+4.6	+3.4
理科	53.3	53.8	51.4
全国比	+3.3	+3.8	+1.4

### 朝倉市中学校冬課題テスト検査【1月実施（県スコア50）】

1年	27年度	28年度	29年度
国語	49.8	51.1	51.0
県比	-0.2	+1.1	+1.0
社会	49.8	59.1	57.2
県比	-0.2	+9.1	+7.2
数学	51.5	54.5	54.0
県比	+1.5	+4.5	+4.0
理科	52.2	50.4	54.7
県比	+2.2	+0.4	+4.7
英語	51.0	53.2	53.0
県比	+1.0	+3.2	+3.0

2年	27年度	28年度	29年度
国語	50.8	49.3	50.7
県比	+0.8	-0.7	+0.7
社会	56.0	54.5	56.6
県比	+6.0	+4.5	+6.6
数学	53.0	50.8	53.8
県比	+3.0	+0.8	+3.8
理科	52.4	50.6	53.8
県比	+2.4	+0.6	+3.8
英語	50.1	51.3	51.8
県比	+0.1	+1.3	+1.8

3年	27年度	28年度	29年度
国語	47.3	51.6	47.8
県比	-2.7	+1.6	-2.2
社会	45.7	51.2	45.9
県比	-4.3	+1.2	-4.1
数学	50.0	53.0	51.5
県比	±0.0	+3.0	+1.5
理科	47.5	51.1	51.6
県比	-2.5	+1.1	+1.6
英語	47.7	51.8	46.9
県比	-2.3	+1.8	-3.1

### 成果

○小学校・中学校ともに、その学年での学習内容の補充を行い、全国平均や県平均を多くの教科で超えることができています。

### 課題

○中学校3年生で県平均を下回った教科が多い要因として、2学期以降から他地区の成績が伸びた影響が考えられます。

## 全国学力・学習状況調査（全国との差）

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
国語 A	0.1	0.1	1.2	-0.7
国語 B	-0.3	2.1	-0.5	1.3
算数 A	0.0	2.2	5.4	-0.5
算数 B	-1.7	0.5	-1.9	-3.5

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
国語 A	-2.6	-0.9	-1.4	-1.1
国語 B	-2.8	-1.4	-1.2	-1.2
数学 A	-5.8	0.0	-0.6	-1.1
数学 B	-5.3	-2.5	-2.1	-1.9

高い志をもち、夢や目標をもって意欲的に学ぶ児童生徒

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	82.8	84.0	86.6	85.9
県	86.2	85.6	86.3	85.7
全国	86.0	85.3	85.9	85.1
差(全国)	-3.2	-1.4	+0.7	+0.8

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	70.1	74.2	69.5	71.5
県	72.2	75.2	71.6	73.3
全国	71.7	71.1	70.5	72.4
差(全国)	-1.6	+3.1	-1.0	-0.9

### 成果

- 各学校の授業のねらいに焦点化した授業改善、中学校区間での授業スタイルを統一する等の取り組みにより、全国学力・学習状況調査の平均正答率が、小学校では平成28年度に全ての教科区分において全国平均を超えていました。また、平成29年度は算数Aが全国平均より5.4ポイント高くなっています。平成30年度は、国語Bが全国平均より1.3ポイント高くなっています。中学校では各教科区分とも年々上昇の傾向にあります。
- 各学校でキャリア教育の視点を位置付けた学習計画を作成し実施を行ったことにより、高い志をもち、夢や目標をもって意欲的に学ぶ児童生徒の割合が年々上昇の傾向にあります。

### 課題

- 小学校では活用問題の平均正答率が低く、中学校では改善は見られているものの全国平均より低い状況にあります。
- 高い志をもち、夢や目標をもって意欲的に学ぶ児童生徒の割合は、小学校では指標の80%以上を達成できましたが、中学校では達成することができませんでした。

### 【確かな学力定着への対応】

- 主体的・対話的で深い学びの授業づくりを実施していくために、ねらい、手だて、めあて、まとめに一貫性のある授業づくりを推進します。
- 全国学力・学習状況調査や市独自の学力実態調査等の結果を受け課題の共有化、改善の方向性について全教職員への周知を図り、児童・生徒一人一人の発達を支援し自立して未来を切り開いていくことができる資質・能力の育成に努めます。
- キャリア教育、外国語教育の推進計画の充実を通して、高い志をもち、夢や目標をもってグローバル社会を意欲的に学ぶ児童生徒の育成に努めます。
- 朝倉市の学習環境の現状を踏まえると、家庭学習の充実を図る手だてが必要です。家庭学習時間の延長とともに、自分で学習内容や計画を立てて主体的に取り組む態度の育成に努めます。

豊かな心	(1) 自他の良さを認め合い、互いによりよい生き方を切り拓こうとする心の教育の推進 (2) 人間関係調整力と強かに生き抜く力を育成する生徒指導の充実 (3) 郷土に愛着と誇りを持ち、その良さを自慢できる児童生徒を育む教育活動の創造			
	~H30 指標	自尊感情を持っている児童生徒が75%以上、規範意識を持っている児童生徒が90%以上 不登校発生比率が全国、県、北筑後の平均以下、対人暴力等の無発生日数継続		

### 自尊感情を持つている児童・生徒

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	74.9	79.2	76.8	85.6
県	75.1	74.9	77.2	84.3
全国	76.4	76.3	77.9	84.0
差(全国)	-1.5	+2.9	-1.1	+1.6

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	69.6	67.6	67.3	77.8
県	66.1	68.2	70.3	79.0
全国	68.1	69.3	70.7	78.8
差(全国)	+1.5	-1.7	-3.4	-1.0

### 規範意識を持つている児童・生徒

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	91.7	87.7	91.4	87.0
県	90.1	90.5	91.5	88.4
全国	91.1	91.5	92.6	89.5
差(全国)	-0.6	-3.8	-0.2	-2.5

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	96.2	95.6	94.7	95.1
県	93.7	94.1	94.6	95.0
全国	94.4	94.7	95.2	95.1
差(全国)	+1.8	+0.9	-0.5	0.0

### 不登校発生率(1000人あたりの発生人数)

小学校	26年度	27年度	28年度	29年度
朝倉市	5.5	7.0	2.1	7.5
北筑後	3.6	3.3	2.3	3.6
県	3.7	4.0	3.9	4.7
全国	3.9	4.3	4.7	5.5

中学校	26年度	27年度	28年度	29年度
朝倉市	45.6	28.0	28.2	28.2
北筑後	33.6	32.5	30.6	31.9
県	35.0	30.8	30.6	32.4
全国	27.6	29.5	31.4	33.8

### 成果

- 好ましい人間関係をつくる話し合い活動の実施により、自尊感情を持つている児童が、小学校では平成28年度から平成30年度、中学校は平成30年度が、指標の75%を超えることができました。
- 組織的な生徒指導体制の確立により規範意識を持つている児童・生徒の割合が、小学校は平成29年度、中学校は平成27年度から平成30年度の4年間ともに90%を超えることができました。
- 不登校防止の校内研修の実施や担任を中心とした家庭訪問等により、不登校の発生率は中学校で減少させることができました。

### 課題

- 自尊感情を持つている児童生徒の割合が、中学校では指標の75%を超えることができましたが、全国平均よりは低い値になっています。
- 規範意識を持つている児童生徒の割合が、小学校では指標の90%を超えることができませんでした。

### 【情操教育への対応】

- 学級の問題を解決し、よりよい学校生活を目指した、児童・生徒による自治的な話し合いの充実を図り、他人を思いやる心や公共のためになることを大切にする心を育てます。
- 特別の教科道徳の基底カリキュラム作成を通して、各学校に指導内容と方法の提案を行い、特別の教科道徳による、考える道徳、議論する道徳の推進に努めます。
- 学校だけでは対応できない不登校に関しては、地域や教育委員会(指導主事、スクールソーシャルワーカー)、不登校支援加配教員、適応指導教室でつくる学校支援チームで対応していきます。

健やかな体	(1) 体力・運動能力の向上をねらった、体育科、保健・体育科における効果的な授業の工夫 (2) 運動部活動の奨励と日常的な運動の推進 (3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進		
	~H30 指標	全国体力・運動能力テストの体力合計点が全国・県・北筑後の平均以上 児童生徒の朝食摂取率が95%以上	

### 全国体力テスト（小学校）全国を50

小学校男子	27年度	28年度	29年度
朝倉市	54.0	54.4	54.3
県	50.3	50.9	51.4

小学校女子	27年度	28年度	29年度
朝倉市	53.1	53.1	52.6
県	49.5	50.0	50.7

### 全国体力テスト（中学校）全国を50

中学校男子	27年度	28年度	29年度
朝倉市	51.5	51.7	48.6
県	50.3	50.5	51.0

中学校女子	27年度	28年度	29年度
朝倉市	50.5	51.4	53.1
県	49.2	49.5	50.0

### 児童・生徒の朝食摂取率

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	92.3	91.4	91.0	90.7
県	93.6	93.7	93.0	92.4
全国	95.6	95.5	95.4	94.5
差(全国)	-3.3	-3.6	-4.4	-3.8

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	91.9	90.3	90.3	91.6
県	92.1	91.8	91.4	90.2
全国	93.5	93.3	93.2	91.9
差(全国)	-1.6	-3.0	-2.9	-0.3

### きまったく時間に寝ている児童生徒の割合

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	73.0	75.6	73.9	70.9
県	77.2	77.6	77.3	75.4
全国	79.5	80.1	79.8	77.0
差(全国)	-6.5	-4.5	-5.9	-6.1

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	81.6	74.0	69.0	70.1
県	75.0	73.8	75.5	73.7
全国	75.2	75.2	75.6	74.2
差(全国)	-6.4	-1.2	-6.6	-4.1

### きまったく時間に起きている児童生徒の割合

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	88.8	90.7	90.4	88.9
県	90.1	89.8	90.0	88.4
全国	91.0	90.8	91.2	88.8
差(全国)	-2.2	-0.1	-0.8	+0.1

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	94.1	92.0	92.1	91.1
県	92.7	92.6	93.1	91.3
全国	92.1	92.3	92.4	90.3
差(全国)	+2.0	-0.3	-0.3	+0.8

### 成果

○体育の授業でのショート・トレーニングの実施により、全国体力テストにおけるスコアは、小学校男子・女子、中学校女子が3年連続で全国平均を超えていました。

### 課題

○全国体力テストにおいて、小学校におけるソフトボール投げ、中学校における50m走等、全国平均を下回る種目がありました。

○朝食摂取率が小、中学校ともに90%は超えましたが、指標の95%を超えることができませんでした。  
また、きまったく時間に寝ていない児童生徒の割合が全国平均より低くなっています。

### 【体力向上、健康教育への対応】

○全国体力テストにおけるスコアが低かった項目のショート・トレーニングや「1校1取組運動」の取組の内容について発展的に改善していくよう指導を行い、体力・運動能力向上をねらった教科学習、部活動指導を充実させていきます。

○朝食摂取と学習状況との関連性についての情報提供を家庭へ行うよう指導を行うとともに、児童生徒の健康維持のため、きまったく時間に寝る、きまったく時間に起きる、きまったく時間に朝食をとる等の基本的生活習慣の確立を推進します。

○児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等）に関する指導の充実を図ります。

信 頼 さ れ る 学 校	(1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2) 積極的な情報発信による保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3) 教職員の服務の厳正を図った取組と、学校情報の積極的な公開の徹底				
	~H30 指標	児童生徒の地域行事等への参加率 60%以上 飲酒運転、セクハラ、体罰の発生率 0%			

#### 地域行事等へ参加している児童生徒の割合

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	80.4	77.6	81.4	80.1
県	60.9	63.1	59.1	61.7
全国	66.9	67.9	62.6	62.7
差(全国)	+13.5	+9.7	+18.8	+17.4

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	49.1	49.9	44.1	45.8
県	36.5	37.4	34.9	39.9
全国	44.8	45.2	42.1	45.6
差(全国)	+4.3	+4.7	+2.0	+0.2

#### 地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がある児童生徒の割合

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	57.9	69.8	62.8	64.1
県	59.6	70.4	62.4	62.6
全国	63.9	70.6	63.9	63.8
差(全国)	-6.0	-0.8	-1.1	+0.3

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	52.9	68.9	58.8	58.4
県	52.6	65.3	58.6	58.6
全国	55.9	65.8	59.2	59.3
差(全国)	-3.0	+3.1	-0.4	-0.9

#### 成果

○学校通信等により地域行事の連絡を推進したことにより、児童生徒の地域行事等への参加率は、小学校では指標の 60%以上を達成でき、さらに全国より 17.4 ポイント高い値でした。中学校においても全国平均を超える参加率となっています。

#### 課題

○中学校の地域行事等への参加率が全国平均より高かったが、指標の 60%を超えることはできませんでした。また、地域や社会で起こっている問題や出来事に关心がある児童生徒の割合は、中学校では全国平均より低くなっています。

#### 【信頼される学校づくりへの対応】

- 学校で行われている教育活動の様子を、学校便り等の手段を使って情報として発信しながら、保護者・地域が自慢できる学校づくりをめざします。
- 地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動や、地域で行われている行事に込められた意味や思いの理解を図る取り組みを充実させ、地域や社会で起こっている問題や出来事に关心をもつ児童生徒を育成します。
- 教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりを推進します。

教育環境の充実	(1) 教職員の実践的指導力の向上と児童生徒の学習習慣の定着の推進 (2) 小・中一貫教育を推進する中学校区組織機能の充実 (3) よりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校の在り方検討の推進				
	~H30 指標	中学校区連携事業への教職員の参加 100% 月初めの安全点検日の設定と点検、学期1回の通学路・集団登校点検、破損施設の即修理			

近隣の小学校、中学校と授業研究を行うなど、合同して研修を行っている学校

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	42.8	76.9	57.2	90.9
県	72.4	67.3	65.4	76.0
全国	66.7	62.5	65.6	69.5
差(全国)	-23.9	+14.4	-8.4	+21.4

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	83.3	66.7	83.3	100
県	84.6	83.8	82.5	83.2
全国	75.5	72.6	74.8	76.5
差(全国)	+7.8	-5.9	+8.5	+23.5

自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	56.5	61.9	63.5	66.9
県	57.5	57.2	60.6	65.0
全国	62.8	62.2	64.5	67.6
差(全国)	-6.3	-0.3	-1.0	-0.7

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
朝倉市	43.8	37.8	40.8	44.2
県	44.4	42.6	46.9	49.0
全国	48.8	48.4	51.5	52.1
差(全国)	-5.0	-10.6	-10.7	-7.9

## 成果

- 人権・同和教育の視点を取り入れた授業づくり、学力向上の授業づくり等、目的を明確にした、小学校、中学校が連携した授業研修会の実施により、中学校区連携事業への教職員の参加が、ほぼ 100%でした。
- 小学校、中学校が連携した学力向上プランの作成により、学びの手引きや学習強化週間等の設定が行われました。
- 月初めの安全点検日の設定と点検、及び緊急を要する危険箇所等の点検・修理は実施できました。

## 課題

- 小中連携により学習習慣を定着させ、自分で計画を立てて学習する児童生徒を育成する必要があります。
- 小中学校ともに、出勤時刻前は30～50分程度、退勤時刻後は1時間から2時間程度、また、中学校、高等学校では週休日に2時間以上の超過勤務を行っている実態があります。

### 【教育環境整備への対応】

- 中学校区における家庭学習、学習スタイルの統一等、系統的な学力向上プランの充実を図ります。また、家庭と連携し、児童生徒の家庭学習の定着を図ります。
- 学校施設の耐震化や維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。また、児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検、児童生徒の安全確保のための危機管理体制に努め、保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。
- 働き方改革の指針に基づいた業務の改善を推進します。

教育支援	調査研究事業	・委託研事業　・教育情報の収集・整理 等
	研修事業	・資質向上を図る基礎研修事業　・職能育成を図る教職研修事業 ・専門性を高める専門研修事業
	教育支援事業	・適応指導教室事業　・教育相談事業　・不登校復帰支援事業

#### 調査研究事業（委託研：人数 教育論文：本数）

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
委託研	11	12	9	9
論文	5	5	4	6

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
委託研	6	7	7	8
論文	6	3	4	6

#### 研修事業（研修会の数 研修参加人数）

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
研修会	6	6	6	9
参加数	271	280	117	253

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
研修会	6	6	4	9
参加数	149	159	40	160

（29年度は災害のため夏休み期間中の研修会は中止）

#### 教育支援事業（ステップ、児童生徒数 復帰・改善数）

小学校	27年度	28年度	29年度	30年度
児童数	7	5	3	3
復帰			3	
改善		1		

中学校	27年度	28年度	29年度	30年度
生徒数	9	13	13	19
復帰				2
改善	1	1		

#### 成果

- 調査研究事業においては、若年教師の視点から 5 年目研に該当する教師を委託研究員になるように推進を行うことができ、活気ある研究実践を行うことができるようになりました。また、委託研では、平成 30 年度は 17 名の応募があり、教科指導の研究を中心に取り組み、多くの成果がみられています。
- 研修会においては、平成 30 年度は学習指導要領の変革期であり、研修会を 2 講座増やしましたが参加者は意欲的でした。また、各講座におけるアンケートを見ると、どの講座もおおむね好評でした。
- 教育支援事業研修事業においては、ステップに多くの子どもが在籍しており、一人一人状況に応じた支援を行うことができています。

#### 課題

- 委託研究の質の向上を図る必要があります。今年度は、教育論文に 15 名以上の応募を推進する必要があります。
- 保護者対応講座等はなるべく早い時期に実施するなど、研修会の実施時期を工夫することが必要です。また、教育講演会については、今後は早めに講師選定を行うことが必要です。
- 自宅が遠く、送迎できない子ども達への対応と支援をどうするのか、検討が必要です。

#### 【教育支援への対応】

- 調査研究（委託研）による授業改善と学力向上、及び効率的な組織マネジメントを推進します。
- 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実に努めます。
- 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援を推進します。

## I 学校教育の振興

学校教育は、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」の育成を基本として、新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指しています。このことは、単なる知識として「何を知っているか」にとどまらず、「どのように学んだのか」、その結果「何ができるようになるか」にまで発展させ、学んだことでどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかが求められています。

そのためには、学校の教育活動や教育環境の充実と、社会との連携や協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある学校づくりを推進しつつ、社会に開かれた教育課程を実現できることが重要であると考えます。

そこで、朝倉市においては、学校教育目標を「高い志を持って可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり」とし、主要課題に対する具体的方策を行います。

### 1 確かな学力

- (1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - 授業のねらいを達成するための効果的な手立てを実施し、知識・技能を活用させながら定着を図ります。
- (2) 自分で計画を立てて学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
  - 学習習慣の定着を図る学習方法の指導や中学校区における家庭学習、学習スタイルの統一等、系統的な学力向上プランの充実を図ります。また、家庭と連携し、児童生徒の家庭学習の定着を図ります。
- (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
  - 小・中学校9年間を見通した系統的な指導計画に基づき、キャリア教育、外国語教育、プログラミング教育を充実させます。

### 2 豊かな心

- (1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進

- 特別の教科道徳を要として自己の生き方、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に可能性に挑戦し、強かに生きる力を育成します。
- (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成
  - 値値ある体験活動や児童・生徒の自治的な活動をとおして、基本的な生活習慣、忍耐力、人権感覚、自尊感情、規範意識、生命尊重、人間関係等、心の教育の充実を図ります。
- (3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進
  - 教育相談コーディネーターを中心とした学校組織の機能化を図り、外部機関との連携によるいじめ不登校問題へ対応します。

### 3 健やかな体

- (1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
  - ショート・トレーニングや「1校1取組運動」の取組を行い、体力・運動能力向上をねらった教科学習、部活動指導を充実させます。
- (2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
  - 児童生徒の健康維持のため、きまった時間に寝る、きまった時間に起きる等の基本的生活習慣の確立を推進します。
- (3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
  - 児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等）に関する指導の充実を図ります。

### 4 開かれた学校

- (1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
  - 学校で行われている教育活動の様子を学校便り等の手段を使って情報として発信しながら、保護者・地域が自慢できる学校づくりをめざします。
- (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進

○ 地域のもの、ひと、ことを活用した体験的な活動や地域で行われている行事に込められた意味や思いの理解を図る取り組みを充実させ、地域や社会で起こっている問題や出来事に关心をもつ児童生徒を育成します。

- (3) 教職員の服務の厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
- 教職員の服務の厳正を図り、四大不祥事の撲滅に努めるとともにマニュアルに基づいた危機管理体制の徹底を図ります。

## 5 教育環境の充実

- (1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
- 児童・生徒の学びがわかる教育環境の充実・整備に努めます。
- (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
- 学校施設の耐震化や維持管理、校舎等の改築などを計画的に行い、安全な学校施設の整備に努めます。また、児童生徒の登下校の状況把握や通学路の点検、児童生徒の安全確保のための危機管理体制に努め、保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。
- (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
- 働き方改革の指針に基づき、業務の効率化を推進します。

## 6 教育支援

- (1) 研修による教職員の資質向上と職能成長を図り、信頼を生む学校づくりの充実
- キャリアステージに応じた基本研修や一般研修の内容を充実させ、信頼を育む学校づくりを充実します。
- (2) 調査研究による授業改善と学力向上及び効率的な組織マネジメントの推進
- 委託研究による授業改善や校内研修の推進を行い、学力向上及び効率的な組織マネジメントを推進します。
- (3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
- 教育相談を充実させ、関係機関と連携し自立に向けた支援を図ります。

## II 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学ぶことができる生涯学習社会の構築	生涯学習の推進	(1)生涯学習推進体制の整備・充実 ①地域・学校・関連団体との連携 ②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進  (2)生涯学習支援機能の充実 ①学習機会の拡充 ②学習活動の支援 ③学習情報の提供	指標 生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
		(1)スポーツ施設など活動環境の充実 ①社会体育施設の整備充実 ②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進  (2)健康増進、市民相互交流の促進 ①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進  (3)活動組織・団体の育成 ①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成	
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	指標 スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上	
		(1)図書館の適正な管理運営 ①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み ②図書館システムの整備・活用 ③レファレンスやリクエストサービスの充実  (2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備 ①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備 ②貴重資料、地域資料の収集と保存整備 ③図書館間ネットワークの整備  (3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備 ①移動図書館事業の推進 ②巡回文庫事業の推進	指標 人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%
	図書館サービスの充実	(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実 ①各種講座等図書館事業の充実 ②関係機関・団体との連携と活動の支援 ③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進  (2)ブックスタート事業の整備・推進 ①ブックスタートボランティアの育成 ②ブックスタート事業の推進	指標 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%
	読書活動の推進		

## 令和元年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。 ○ 地域住民の参画を得て、放課後活動事業を推進する。	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。 ○ ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進を図る。 ○ 子どもたちの潜在能力を発掘し、スポーツ競技のレベルアップを図る。	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センタ一年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加者人数
	体育協会支援事業	体育協会主催の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	日本スポーツ少年団登録数 スポーツ少年団指導者数
	各種大会出場補助事業	本補助による各種大会参加者数
○ 年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館することにより利用者の利便性向上を図る。 ○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。 ○ 巡回文庫の利用を促進する。	図書館管理運営事業	一日平均利用者数 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数 年間貸出冊数
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数
○ 各種講座・おはなし会等への参加を促進する。 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。 ○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指す。	図書館読書推進事業	各種講座・おはなし会等年間参加者数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間参加率

## 指標の推移 及び 評価・対応

生涯学習の推進	(1) 生涯学習推進体制の整備・充実
	(2) 生涯学習支援機能の充実
指標	生涯学習を習慣化している市民の割合 35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合 85%以上

生涯学習を習慣化している市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
29.1%	-	28.5%	-	29.4%	-

生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
-	-	79.6%	-	81.7%	-

### 現状

○少子高齢化や情報化社会の進展、余暇時間の増大や市民のライフスタイルの変化など、急激に変化する社会環境の中で、学習意欲が高まり、市民の生きがいづくりや自己実現への要求はますます高まっています。

　なお、生涯学習を習慣化している市民の割合は、平成27年度の28.5%から平成29年度29.4%と微増しています。また、生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合は、平成27年度の79.6%から平成29年度81.7%と微増しています。

### 課題

○こうした状況を踏まえ、市民ニーズや地域課題を的確にとらえ、学習の場や学習の機会を確保・提供するとともに、社会参加や学習成果の活用を推進していくことが重要です。

### 【生涯学習の推進への対応】

○それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援します。

○地域住民の参画を得て、放課後活動事業を推進します。

シ ョ ン 活 動 の 推 進	(1) スポーツ施設など活動環境の充実 (2) 健康増進、市民相互交流の促進 (3) 活動組織・団体の育成
	指 標  スポーツを習慣化している市民の割合 30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合 75%以上

#### スポーツを習慣化している市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
23.0%	-	23.0%	-	24.5%	-

#### スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
-	-	70.3%	-	70.7%	-

#### 現状

○本市では、体育協会を中心に、競技スポーツ、地域スポーツが行われています。市内には、体育館、武道場、弓道場、地域運動広場などスポーツ活動や体力・健康増進に利用できる施設があります。これらの施設を活用しながら、スポーツ推進委員による地域へのレクリエーション指導などを行うとともに、ニュースポーツの普及に努めています。

なお、スポーツを習慣化している市民の割合は、平成27年度の23.0%から平成29年度の24.5%と微増しています。また、スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合は、平成27年度の70.3%から平成29年度の70.7%と微増しています。

#### 課題

○今後は、指導者の育成・確保や指導体制の確立を図り、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの更なる普及体制の充実が必要です。加えて、体育館、武道場、弓道場、地域運動広場などの施設が老朽化してきているため、維持管理に多くの時間と費用がかかっています。

#### 【スポーツ・レクリエーション活動の推進への対応】

- 体育施設の適切な維持・有効活用を図ります。
- ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進を図ります。
- 子どもたちの潜在能力を発掘し、スポーツ競技のレベルアップを図ります。

図書館サービスの充実	(1) 図書館の適正な管理運営 (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備 (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備
	指標 人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園（所）の移動図書館利用率100%

人口1人あたりの貸出冊数（市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口）

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
6.57冊	6.73冊	7.31冊	7.33冊	7.09冊	-

幼稚園・保育園（所）の移動図書館利用率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
巡回箇所数	21	21	22	22	21
利用率	95.5%	95.5%	100%	100%	100%

## 現状

- 人口1人あたりの貸出冊数は、平成26年9月から祝日開館を実施したことにより徐々に伸びてきましたが、平成29年7月に発生した九州北部豪雨災害の影響により、平成29年度は若干減少しました。
- 平成19年9月からスタートした移動図書館おひさま号による幼稚園・保育園（所）の巡回は、平成28年度から朝倉市内の認可された施設すべてを巡回することになりました。  
ブックスタート事業で絵本に触れた子供たちが、幼児期には移動図書館で再び本と触れ合うことで、読書活動の推進につながっています。

## 課題

- 一人当たりの貸出冊数を災害以前まで回復できるように、市民への読書推進を図りながら、ニーズに応じた多様な選書を行うことが必要です。
- 移動図書館の巡回率100%を維持するために、関係施設とその保護者への理解を深めていく必要があります。

### 【図書館サービスへの取り組みへの対応】

- 年末年始と特別整理期間を除いて、中央図書館、あさくら図書館、はき図書館のいずれかの図書館を開館することにより、利便性の向上を図ります。
- 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図ります。
- 巡回文庫の利用を促進します。

読書活動の推進	(1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実
	(2) ブックスタート事業の整備・推進
指標	生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合 10%以上 ブックスタートの参加率 100%

#### 生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
-	-	8.3%	-	9.7%	-

#### ブックスタートの参加率

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
95.8%	97.4%	97.1%	96.1%	97.6%	-

#### 現状

- 「朝倉市・まちづくり市民アンケート」において、平成27年度より調査を開始した、読書活動をしている市民の割合は上昇傾向にあります。
- ブックスタート事業は、4か月健診にあわせて実施していますので、実施率は毎年95%を超えています。さらに、ブックスタートを一過性のもので終わらせないために、1歳半健診時にブックスタートフォローアップ事業を実施しています。また、絵本の読み聞かせや読書講座を開催したり、ブックリストを配布したりして、生涯を通じて読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。

#### 課題

- 生涯学習の一環として読書活動への関心を深めるために、SNSや広報誌・チラシを活用して読書活動を推進していくことが必要です。
- 朝倉市の子ども全員がブックスタート事業の恩恵を受けることができるよう、関係機関と連携した啓発活動が必要です。

#### 【読書活動の推進への対応】

- 平成27年度に策定した「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、各種機関と連携しながら、「毎月23日は朝倉市こども読書の日」や「家族ふれあい読書」を推進していきます。
- ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指します。

## II 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習とは、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意図に基づいて生涯を通じて行なう学習とされています。

市においても、自己実現への学びはもとより、急速に進展し続ける社会に対応するため、学習需要は拡大し「学び」に対する期待も大きくなっています。

そこで、朝倉市では「誰もが、学びたいことを学びたい時に学ぶことができる」生涯学習社会の構築を目指し、家庭、地域、学校、行政が一体となり、生涯学習・生涯スポーツを効果的に推進し、心身ともに豊かな市民の育成、さらには成熟した地域を創造するため、基本目標を設けそれに向けた施策に取り組みます。

### 1 生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習推進体制の整備・充実

##### ① 地域・学校・関連団体との連携

- 生涯学習施策を推進するため、地域コミュニティ、学校、関連団体、住民ボランティア等との連携を図ります。また、地域住民の参画を得ながら、放課後活動事業を推進します。

##### ② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進

- コミュニティセンター等を情報の発信源や学びの拠点として有効に活用することにより、誰もが生涯を通して学び続けることができる学習環境の充実強化を図ります。

#### (2) 生涯学習支援機能の充実

##### ① 学習機会の拡充

- 市民公開講座、各種の講座・学級を幅広く開設し、その充実を図ります。
- 家庭における教育力の回復のため、家庭教育支援チーム等を活用しながら家庭における学習機会の構築に努めます。

##### ② 学習活動の支援

- お茶の間学習学びの発表会については、自主的な企画・運営により実施されるよう関係団体との調整に努めます。
- 生涯学習指導者関係の人材情報の充実及び一元管理に努めます。
- お茶の間学習ネットワーク事業を通じて、生涯学習指導者の発掘や育成を図ります。

- 学社連携・融合推進事業を通じて、子どもたちに様々な体験活動の場を提供することによって、自ら学び、自ら考え、行動できる心豊かな人間性など、「生きる力」の育成を図ります。
- 地域コミュニティにおける生涯学習関連講座等の支援体制充実に努めるとともに、人材や学習プログラムの調整機能の強化を図ります。
- 地域活動指導員及び社会教育指導員による地域への効率的な支援体制づくりを行います。

### ③ 学習情報の提供

- ホームページ等による生涯学習指導者登録状況等の情報提供に努めます。
- 多様な市民ニーズに答えるために、出前講座の充実を図ります。

## 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### (1) スポーツ施設など活動環境の充実

#### ① 社会体育施設の整備充実

- 市民のスポーツ活動の実態とニーズを把握し、施設の維持管理と有効利用を図ることで、気軽にスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

#### ② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進

- 社会体育施設の管理について、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用し、利用者ニーズに基づくサービスの向上と経費節減等を図ります。制度の未導入施設については、最も有効な施設の維持管理の方法を引き続き検討します。

### (2) 健康増進・市民相互交流の促進

#### ① ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進

- 市民だれもが、いつでも気軽にスポーツに親しみ、健康で活力のある生活を確立するために、ニュースポーツの講習やスポーツ教室など、あらゆる世代が楽しめるスポーツの普及を図ります。
- 各種スポーツイベントを開催し、市民相互の交流を図るとともに、市民の健康増進・体力づくりの推進に努めます。

### (3) 活動組織・団体の育成

#### ① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成

- 体育協会、スポーツ少年団等の育成支援と強化を図るとともに、あら

ゆる年齢層の市民が個々の体力や目的に応じて、スポーツに取り組むことができるよう総合型地域スポーツクラブの設立も視野に入れ、市民のスポーツ活動の推進に努めます。

- 各組織の指導者を対象とした講習会等を実施することにより、指導技術の向上を図り、各種団体と連携した市民の健康づくりに努めます。

### **3 図書館サービスの充実**

#### **(1) 図書館の適正な管理運営**

##### **① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み**

- 中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないようにして開館し、利用者の利便性向上を図ります。
- 祝日開館を実施することにより、家族で読書に親しむ環境を作ります。
- 図書館の危機管理を行い、利用者が安心して過ごせる環境を整えます。

##### **② 図書館システムの整備・活用**

- 図書館システムを整備し、図書館業務の円滑な運営を図ります。
- 情報誌やインターネットを活用した、図書館情報提供サービスを行います。

##### **③ レファレンスやリクエストサービスの充実**

- レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図ります。

#### **(2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備**

##### **① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備**

- 地域の課題解決を支援する資料や多様な利用者に対応した資料の収集・提供サービスを行います。

##### **② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備**

- 貴重資料を長期的に保存するために、デジタル化や補修を行います。

##### **③ 図書館間ネットワークの整備**

- 図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図ります。

#### **(3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備**

##### **① 移動図書館事業の推進**

- 子どもたちが身近に本と触れ合えるように、移動図書館「おひさま号」を運行して、市内の保育園（所）・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行います。

## ②巡回文庫事業の推進

- 身近に本と親しんでもらうために、定期的にコミュニティ施設や高齢者施設を巡回し、図書の団体貸出を行います。
- 市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行います。

## 4 読書活動の推進

### （1）各種機関と連携した読書推進事業の充実

#### ① 各種講座等図書館事業の充実

- 歴史・文学講座・子供の読書講座・上映会・おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発を行います。

#### ② 関係機関・団体との連携と活動の支援

- 行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関と連携を図り、読書環境づくりを推進します。

#### ③ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進

- 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備を図ります。

### （2）ブックスタート事業の整備・推進

#### ① ブックスタートボランティアの育成

- ブックスタート事業を推進するためのボランティアの育成とスキルアップを行います。

#### ② ブックスタート事業の推進

- 絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業を推進します。

### III 文化的施策

#### 文化目標

#### 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

地域の歴史文化の保存と継承、更なる創造を目指して文化の薫り高い地域づくりの推進

地域文化財の総合的な保護と活用	(1) 文化財の確実な継承 ① 指定文化財等保存管理 ② 埋蔵文化財調査 ③ 秋月伝統的建造物群保存事業 ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究
	(2) 文化財の整備と活用 ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用 ② 甘木歴史資料館管理活用 ③ 朝倉市秋月博物館建設 ④ 朝倉市秋月博物館管理活用 ⑤ 歴史・文化の普及啓発
文化芸術活動の推進	指標 朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合40%以上
	(1) 文化芸術の振興と活動支援 ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業 ② 活動組織、団体の育成 ③ 子どもの文化、芸術活動の促進 ④ 文化ホール等の有効活用 ⑤ 姉妹都市高鍋文化交流
	(2) 文化施設の整備と利用促進 ① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理 ② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修
	指標 文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合18%以上

## 令和元年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
○指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
○文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。	朝倉市秋月博物館建設事業	事業進捗率
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

○市民が優れた文化芸術にふれ、自ら文化芸術活動に参加できるよう、展示や活動発表の機会の充実と支援を行う。  ○文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。  ○市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆俄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数

## 指標の推移 及び 評価・対応

保護と活用 地域文化財の総合的な 指標	(1) 文化財の確実な継承
	(2) 文化財の整備と活用
指標	朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合 40%以上

### 朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
35.3%	-	38.2%	-	37.7%	-

### 現状

○朝倉市は、豊かな自然環境と歴史地理的特徴を背景に、地域に根ざした独自の文化を形成していました。これら長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。なお、朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合については、平成27年度の38.2%から平成29年度は37.7%となり、わずかながら低下しました。

### 課題

○様々な社会状況の変化によって、文化財の保護を取り巻く環境は年々厳しくなっています。また、文化財保護の対象が多様化し、職員の資質の向上が求められています。文化財の保護については、小田茶臼塚古墳など公有化や整備が待たれる史跡があるほか、古文書をはじめとする有形文化財の調査が進んでいません。朝倉市に多くみられる天然記念物についても、生育環境に一部問題が見られます。活用については、施設入館者等の遞減、イベント参加者の固定化などが見られます。

### 【地域文化財の総合的な保護と活用への対応】

○地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝えていきます。また、地域の歴史や文化に触れ合う機会を提供し、日常的に活用し親しんでもらう環境を整えます。

文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術の振興と活動支援
	(2) 文化施設の整備と利用促進
指標	文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合 75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合 18%以上

#### 文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
76.0%	-	69.3%	-	70.8%	-

#### 文化芸術活動をしている市民の割合

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
12.7%	-	14.6%	-	15.4%	-

#### 現状

○文化芸術を市民の身近なものとするため、市民が優れた文化芸術に触れることができる機会を提供するとともに、自ら文化芸術活動に参加できるように環境基盤の整備等を行ってきました。また、文化芸術団体等への活動支援や朝倉市美術展、小中学生を対象とした伝統芸能体験講座等を開催することにより、文化芸術活動の裾野を広げ、後継者の育成を図っています。なお、平成29年度の市民アンケートにおいて、文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合は70.8%となっていますが、文化芸術活動をしている市民の割合については、15.4%と依然として低い状況にあります。

#### 課題

○文化事業の参加者や文化芸術団体等の構成員は、年齢層が高い傾向にあります。後継者の育成がうまくいかず、指導者が高齢となり活動が困難となったり、門下生が減少するといった問題が見られます。  
これまでの取り組みにあわせて、次代を担う人々が様々な文化芸術に触れ、文化芸術への興味と理解を深めていくことが必要です。

#### 【文化芸術活動の推進への対応】

○市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、自ら文化芸術活動に参加できるよう、展示や活動発表の機会の充実と支援を行います。  
○文化組織や文化団体等の活動支援を行い、文化に係る団体及び後継者の育成を図ります。また、子どもの文化芸術体験活動を推進します。  
○市民が安全かつ快適に文化活動ができるよう、文化施設の維持管理を行います。

### III 文化的施策

朝倉市は、豊かな自然環境を背景として地域に根差した独自の文化を形成してきました。長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。少子高齢化などで文化の継承が途切れることがないよう、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供するとともに、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝え、日常的に活用し親しんでいくことが必要です。

また、文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。文化芸術の振興にあたっては、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性を尊重し、文化芸術を市民の身近なものにする必要があります。文化芸術の役割を十分に認識し、文化芸術活動を発展させ、文化芸術の創造を促進できるよう環境基盤の整備を図るとともに、総合的に施策を推進していくことが不可欠です。

#### 1 地域文化財の総合的な保護と活用

##### (1) 文化財の確実な継承

###### ① 指定文化財等保存管理

- 指定文化財保全を目的とした整備や防災対策、周辺の環境整備を行います。
- 朝倉市固有の伝統行事や祭り等の保存継承を図るとともに、地域伝統文化の周知や調査・研究を行うことで保存継承団体の活動を支援します。

###### ② 埋蔵文化財調査

- 埋蔵文化財保護のため、開発行為の調整を行い必要な発掘調査を実施します。

###### ③ 秋月伝統的建造物群保存事業

- 秋月地区の自然と風土、歴史的風致を市民共有の財産として保存活用するとともに、生活環境の向上と文化的環境の維持を図ります。

###### ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究

- 資料館・博物館の本質的な意義としての資料の収集保管及び調査研究と体制の充実を進めます。

##### (2) 文化財の整備と活用

###### ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用

- 平成6年、弥生時代の貴重な環濠集落遺跡として史跡指定を受け整備を実施し、平成13年から開園しています。歴史自然公園としての体験学習や自然学習ができるよう環境整備・維持管理に努めます。
- 市内の全小学校4年生の児童を対象に開催している古代体験「あさくらこどもの日」の開催や、自然観察会・野鳥観察会・歴史自然研究等の支援及び体験活動の内容充実を図ります。
- 体験学習館を活用したトンボ玉講座、地域や家庭で失われつつある伝統行事、季節イベントの開催など生活文化を親子で体感する機会を年間を通して提供し、幅広い公園活用と集客数の増加を目指します。

② 甘木歴史資料館管理活用

- 昭和60年に福岡県が設置し、平成18年4月から朝倉市が指定管理者として管理業務を行っています。施設の更なる利活用と維持管理に努めます。また、施設の老朽化対策については、福岡県と連絡調整し効率的な維持管理を行います。
- 地域に根ざした分かりやすい展示や幅広い世代を対象にした企画展等を開催し、郷土学習の場として教育普及活動を行います。

③ 朝倉市秋月博物館建設

- 令和2年度の全整備完了を目指し、第二期工事を進めます。

④ 朝倉市秋月博物館管理活用

- 秋月郷土館から継承した歴史文化財や美術品の展示・保存を行うとともに、教育・学習の場として活用を図ります。

⑤ 歴史・文化の普及啓発

- 各種講座を実施し、市民の文化財愛護の意識高揚に努めます。

## 2 文化芸術活動の推進

(1) 文化芸術の振興と活動支援

① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業

- 市民が優れた文化芸術にふれる機会や自ら創作活動に取り組む機会を提供するため、美術展や文化趣味講座等の事業を実施します。また、従来の市民鑑賞型から市民参加型へ移行する事業の開催を検討します。

② 活動組織、団体の育成

- 文化芸術活動団体、グループ等の主体的な活動や各地区に伝わる伝統

芸能の保存・継承活動の推進と後継者の育成を支援します。

③ 子どもの文化、芸術活動の促進

- 文化団体と共にによる小中学生伝統芸能体験講座等を開催し、親子で文化芸術の鑑賞や体験活動ができるよう支援します。

④ 文化ホール等の有効活用

- 文化ホール活用と文化芸術の鑑賞機会の充実を図るため、自主文化事業協会と共にによる市民のニーズに合った催し物を開催します。

⑤ 姉妹都市高鍋文化交流

- 5年サイクルで文化交流事業を実施しており、昨年度、朝倉市に高鍋町の文化団体を迎えて、文化大交流を開催する予定でしたが、台風により中止となつたため、本年度、改めて文化大交流を実施します。

(2) 文化施設の整備と利用促進

① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理

- 環境測定・清掃、エレベーター等の機器点検、冷暖房操作、舞台技術、舞台装置点検などを専門業者に業務委託し、施設の保全に努めます。

② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修

- 利用者の安全を最優先に、施設の改修等を計画的に継続して行います。